

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-16	墨田区交通安全対策協議会	
開催日時	令和6年3月18日(月)午前10時00分から午前11時00分まで		
開催場所	区役所 131会議室		
出席者数	<p>36人【会長】山本亨墨田区長</p> <p>【委員】墨田区議会議長※、警視庁本所警察署長、警視庁向島警察署長※、東京消防庁本所消防署長※、東京消防庁向島消防署長※、国土交通省東京国道事務所長※、東京都第五建設事務所長、本所交通安全協会会長、向島交通安全協会会長※、墨田区老人クラブ連合会会長、墨田区立小学校校長会会長、墨田区立中学校校長会会長、墨田区立小学校PTA協議会会長、墨田区立中学校PTA連合会会長、墨田区町会・自治会連合会会長、京成バス株式会社奥戸営業所長※、東日本旅客鉄道株式会社錦糸町営業統括センター所長、東武鉄道株式会社とうきょうスカイツリー駅長、京成電鉄株式会社押上駅長、墨田区副区長、墨田区教育委員会教育長、地域力支援部長、福祉保健部長、子ども・子育て支援部長、都市計画部危機管理担当部長、都市整備部長 ※は代理出席</p> <p>【立会出席】墨田区広報広聴担当課長、庶務課 企画・法規担当主査、本所警察署交通課長、本所警察署員、向島警察署交通規制係長、</p> <p>【事務局】土木管理課長、交通安全担当主査、交通安全担当主事(2名)</p>		
会議の公開(傍聴)	公開(傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数 0人
議題等	<p>1 令和6年春の墨田区交通安全運動実施要領(案)について</p> <p>2 令和6年春の墨田区交通安全運動実施計画(案)について</p> <p>3 交通安全対策全般について</p>		
配付資料	<p>1 会議次第</p> <p>2 墨田区交通安全対策協議会委員名簿</p> <p>3 席次表</p> <p>4 令和6年春の墨田区交通安全運動実施要領(案)</p> <p>5 令和6年春の墨田区交通安全運動実施計画(案)</p>		
会議概要	<p>1 開会</p> <p>(1) 会議の録音について 各委員に対して、議事録作成のための録音について了承された。</p> <p>(2) 配付資料の確認(5点)</p> <p>①会議次第</p> <p>②墨田区交通安全対策協議会委員名簿</p> <p>③席次表</p> <p>④令和6年春の墨田区交通安全運動実施要領(案)</p> <p>⑤令和6年春の墨田区交通安全運動実施計画(案)</p>		

2 委員の紹介

名簿順に委員の紹介をした。

3 会長あいさつ

自転車による交通違反への反則金制度（青キップの導入）を柱とする道路交通法改正案が3月5日に閣議決定され、成立すれば令和8年度から実施される。このことについて、区と関係機関で連携し、周知や啓発を実施していくことを呼びかけた。

道路交通法の改正により自転車のヘルメット着用が努力義務化され、4月からは都立高校の生徒に対してヘルメット着用が必須となった。ヘルメット着用が当たり前になるよう区民の安全意識の向上を図るよう呼び掛けた。

交通安全運動の重点項目の1つに「こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を掲げている。今回の運動を通して、こどもが安全に通行できる道路環境を確保するとともに、全ての歩行者に対して、交通ルールやマナーを周知・啓発を行っていく必要があると呼びかけた。

区民一人ひとりが交通ルール遵守と交通マナーの実践に取組み、「安全・安心を実感できるまち」になるよう、引き続き関係機関に支援・協力をお願いした。

4 議題

(1) 令和6年春の墨田区交通安全運動実施要領（案）について

(2) 令和6年春の墨田区交通安全運動実施計画（案）について

各案について、事務局（土木管理課交通安全担当）から一括して説明を行った。

要領及び計画の内容については、各案のとおり決定した。

（意見・要望等）

【本所交通安全協会 田中会長】

自転車の交通ルールが守られていない。交通ルールの中で、自転車は一方通行道路を逆走できる乗り物である。そこで、自転車の停止位置を気にしてもらいたい。自転車利用者の中で、横断歩道・交差点の先まで乗り出して待っている人がいる。歩行者に対して迷惑な停止位置になっており、それが当たり前になっているように感じる。自転車は軽車両なので、自動車用の信号を利用することになっている。停止線や自転車マークを設置することで、自動車用の信号を守らないといけないという啓発に繋がるのではないかと感じている。

⇒【都市整備部 天海部長】

停止線に関しては、警視庁との調整が必要になってくる。区では勝手に停止線を引くことはできない。また、どのような標記が良いのか、そもそも引いて良いのかを含めて調整をさせていただきたい。

⇒【本所警察署 山本署長】

墨田区の道路は碁盤の目状になっており、自転車が走りやすい環境にある。しかし、一方通行が多いところでもある。通常の一方通行を逆行する交差点には停止線は引かれていない。双方向に停止線を引いてしまうと、一方通行が分かりづらくなり逆走者が増えてしまう恐れがある。自転車用停止線の要望については、都市整備部と検討していきたい。自転車横断帯の様な形にするのかなど

検討していきたい。

【本所交通安全協会 田中会長】

昔の自転車には、ミラーがついていた。今は、自動車やバイクにはついているが、自転車には、ほとんどついていない。右側にミラーがあるだけで、円滑な交通ができるのではと感じている。「すみだモデル」という形で助成をお願いしたい。

⇒ **【都市整備部長 天海部長】**

昔は、自転車にミラーがついていたと記憶している。自転車用ミラーの有効性やなぜ無くなったのかを調査して検討していきたい。

⇒ **【本所警察署 山本署長】**

車の場合、ミラー確認、横・後方を目視で確認して運転をする。ミラーだけで、車線変更すると真横のものが見えないので、危険である。なので、自転車も目視による確認の方がより安全運転ができていると感じている。また、自転車用ミラーは小さいものになるので、正しく設置しないと映る範囲が狭くなるなど様々な原因により廃れてしまったのではと考えている。

【本所交通安全協会 田中会長】

昨年、本所警察署管内で2件の死亡事故があり、右折する車両との事故だった。一件は、電動アシスト付き自転車に乗車中で、ヘルメットは着用していなかった。ヘルメットをかぶっていれば悲惨な交通事故は防げたのではないかと考えている。もう一件は、歩行中に事故に巻き込まれて亡くなった。どちらも、元気な高齢者が横断歩道上で亡くなっている。車の運転中、右左折時の後方から来る人に気づきにくい。ゆっくりなスピードだと分かるが、速いスピードになると分からない。そこで、右左折信号機を増やせば、事故も減るのではと考えている。

⇒ **【都市整備部 天海部長】**

信号機の設置は、警視庁が担当しているので、右左折信号機の設置も警視庁との調整が必要になってくる。右左折信号機はとてもわかりやすいものであるが、設置に伴う交通渋滞等の恐れもあるので、必要な箇所には設置しているが、増やせる箇所には増設していきたい。

⇒ **【本所警察署 山本署長】**

昨年の本所警察署管内の死亡事故は、浅草通り、京葉道路で発生し、いずれも右折する車両と横断歩道を通行中の自転車・歩行者による事故であった。車から見て右後方から来るような形になっていた。歩行者に対して、交通ルールやマナーを守るのはもちろん、車両が自分のことを気付いているのかを確認する「アイコンタクト運動」を身の安全を守るためにお願いしている。

愛宕警察署長時代に子どもが巻き込まれる悲惨な交通事故があった。通学途中の青信号で小学生が左折者に巻き込まれた事故で、左折車は引いたことに気づかず30メートル程進んでから後方車のクラクションを聞いて停車したという事故であった。子どもは車から見づらい存在である。なので、「横断歩道を渡る時は、手をあげましょう」「黄色い帽子を着用するなど目立つ格好をしましょう」と呼び掛けているが、その反面、青信号は渡って良いと思い、信号は確認するが、左右確認せず走り出してしまう子も多い。青でも車が突っ込んでくるということが伝わっていないのが現状である。学校における交通安全教室でも、力を入れていきたい。

	<p>交通事故を防ぐための最善策は、歩車分離信号機の設置にある。子どもは青信号に従って横断するが、車も同様に青信号に従って進んでくる。このことから、歩車分離することが課題解決に良いと思うが、交通の円滑化の観点では、中々設置が難しいのが現状である。歩行者が多い箇所については、設置が進んでいるが、全交差点に設置すると、かなりの渋滞発生が懸念されている。交通ルールとマナーをしっかりと習慣化して、交通の円滑化と交通事故を防いでいこうと考えている。しかし、要望があれば、各所属から交通規制課・本部管制課に要望を出しながら、調整、整備していく。個別でも要望を上げていただければと思う。</p> <p>【本所交通安全協会 田中会長】 交通安全に関するスローガンとして、錦糸町の交差点で警察と一緒に歩行者の誘導活動を行った。信号機が点滅や赤であっても、関係なく進んで行ってしまう人が多かった。注意をしても私には関係ないという感じに見受けられた。そこで、「点滅に止まれる勇気にありがとう」というスローガンを考案した。</p> <p>⇒ 【都市整備部 天海部長】 標語を今後、何かの折に活用させていただければと思う。</p> <p>⇒ 【墨田区議会 はねだ区議会副議長】 時々、自転車に乗った保護者が前を走り、その後ろを子どもがついて行く様子を見かける。青信号の点滅で、保護者と子どもが離れ離れになってしまう時に、後ろの子供を気遣いながら、「早く渡りなさい。」と言う保護者もいれば、「止まりなさい。」と言う保護者もいる。先ほどの標語は、前の人が止まれば後ろの人も止まるので、このような場面で活用できるのではないかと感じている。</p> <p>(3) 交通安全対策全般について 意見や要望はなし。</p> <p>5 閉会</p>
所 管 課	都市整備部土木管理課交通安全担当（内線：5036）